

令和9年度大学入学共通テスト 障害等のある方への受験上の配慮について

大学入学共通テストでは、病気・負傷や障害等のために、受験に際して配慮を希望する志願者に対し、個々の症状や状態等に応じた「受験上の配慮」を行っています。

<主な配慮事項の例>

| 「解答方法」や「試験時間」に関する配慮 | 「試験室や座席」に関する配慮 | 「持参使用するもの」に関する配慮 |
|---|---------------------------------|---------------------------------|
| 点字解答 文字解答・チェック解答 代筆解答 試験時間延長（1.3倍） | トイレに近い試験室 出入り口近くの座席 前列の座席 | 補聴器または人工内耳 杖 車椅子 読書補助具 |

受験上の配慮を希望する場合は、「受験上の配慮」の申請が必要です。志願者からの申請に基づき、大学入試センターで審査の上、配慮事項を決定します。

詳細は、大学入試センターウェブサイトで6月下旬に公表予定の「受験上の配慮案内」を確認してください。

<受験上の配慮申請 スケジュール（予定）>

| | |
|--------------------------------|---|
| 6月下旬 | 受験上の配慮案内、診断書・状況報告書の様式を大学入試センターウェブサイトで公開 |
| 7月1日(水)～10月2日(金) (出願期間終了まで) | 受験上の配慮申請期間 |

大学入試センターでは事前相談を随時受け付けています。

疑問や質問等ございましたら、できるだけ早めに下記までお問い合わせください。

【問合せ先】

独立行政法人大学入試センター事業第1課

TEL 03-3465-8600 9:30～17:00（土・日曜、祝日、12月29日～1月3日を除く）
FAX 03-3485-1771（電話での問合せが難しい障害等のある方専用FAX）

<https://www.dnc.ac.jp/>



令和9年度大学入学共通テスト 「受験上の配慮案内」の主な変更点

申請書類のうち「状況報告書」の提出が必須となります。

【令和8年度共通テストまで】

- ・特定の配慮事項を申請する場合
 - ・発達障害区分で申請する場合
- のみ提出



【令和9年度共通テストから】

- ・受験上の配慮申請をする場合は全員必須

「状況報告書」について

○「状況報告書」とは

高等学校等におけるこれまでの配慮の実施状況等を記入する様式です。

○「状況報告書」の新様式について

新しい「状況報告書」の様式は、6月下旬の「受験上の配慮案内」の公表に合わせて、大学入試センターウェブサイトに掲載するほか、7月上旬に公開予定の「大学入学共通テスト出願サイト」のマイページにも掲載する予定です。

○卒業見込者の場合

高等学校等で実施している配慮の内容等について学校担当者が記入してください。

○卒業見込者以外の者の場合

高等学校等に在学時の状況や、現在通っている学習塾・予備校等又は自宅での学習の際に実施している配慮の内容等について保護者等（学習塾等の講師・職員，カウンセラー等も可）が記入してください。

※ 過年度の様式は使用できませんので、必ず「令和9年度大学入学共通テスト」の様式を使用してください。